

令和2年 第7回議会運営委員会(自律的会議)

【日時】 令和2年5月13日(水)
午前10時～

【場所】 第1委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 調査研究事項について(監査委員制度)

資料 No. 1

① 全員協議会勉強会[監査基準]について(感想等)

② 今後の進め方(プロジェクト方式)
<※例: 監査制度検討プロジェクト>

③ 今後の論点整理(正副委員長案)

4 その他

次回委員会 告示議運 5月19日(火) 午前10時開会 第1委員会室

今後の委員会(自律的会議): 6月10日(水) 午後1時30分開会
6月23日(水) 午後1時30分開会

5 閉会

令和2年第5回 議会運営委員会会議結果 **抜粋** (自律的会議)

日 時：2. 4. 7 (火) 10:00～11:04

○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項

1 調査研究事項について (監査委員制度)

★今後の調査研究の進め方としては、まず、①議会が監査委員制度をどのように活用していくのかを議論する。現在の制度の活用も含めて検討する。②最終的に、議会選出監査委員の存続の可否を決める。

また、廣瀬先生に指摘された広報広聴委員会や議会改革推進会議の課題についても各委員会の様子を伺いながら検討を行っていく。

★今後は、毎月1回程度の(自律的)会議を行い、進めていく。また、この調査研究事項(監査委員制度)に関しては、会派の意見ではなく委員個人として意見を尊重して議論を深めていく。委員外委員も一緒に平らな議論を行う。

○福沢委員長から1月23日研修の資料に基づいて、振り返りの説明があった。

- ①議選監査委員について
- ②議長と議会運営委員会との関係
- ③議運における少数会派の位置づけ

□委員から主に次の意見があった。

- ・1月の研修では、監査委員制度に関して、良い勉強ができた。議会選出の監査委員については、メリットも明らかになったと思うので、論点を絞って議論を重ねていくことに賛成。
- ・議会選出の監査委員の存続の可否は、議論の出口であって欲しい。まずは、飯田市議会の政策サイクルに監査制度をどのように位置付けるかの議論を願いたい。
- ・議選監査委員のあり方は、議会が監査制度をどの様に活用するのかを検討した後に結論を出せばよいと考える。まずは、活用の中身をしっかり議論した上で方向性を出して欲しい。

③論点の整理（正副委員長案）

1、 監査委員と議会の連携

ア、 予算決算委員会へ監査委員の出席を求め重要な視点を指摘していただく。（決算報告総括、行政監査の報告など）（広瀬氏パワポ 26下、意見交換会資料 P23）

イ、 議会の審議へ監査委員の出席を求め、説明を受ける。

（地方自治法 121 条に規定されている。また飯田市議会委員会条例 第 21 条にも明記されている。）

ウ、 市長への報告時期に合わせ、全員協議会を開催し、監査委員から定期監査の報告を受けるとともに意見交換会を実施する。（広瀬氏パワポ 26下）

エ、 議会の事務検査権、監査請求権を行使する。（地方自治法 98 条第 1 項、第 2 項）

（広瀬氏パワポ 27、意見交換会資料 P16、21、22、33・エスバード研修会資料 P29）

オ、 監査委員とその OB などによる監査についての研修会を開催する。

- 2、 監査委員の守秘義務について、全議員が共通認識を持つことが「監査委員と議会の連携」を図る上で重要となる

情報公開条例に基づく非公開の部分、プライバシーに関することが守秘義務に相当する。

(広瀬氏パワポ 24上、意見交換会資料 P13, 14・
エスボード研修会資料 P27)

- 3、 監査専門委員の設置を求めるかどうか

平成30年地方自治法改正で創設されたもの

(広瀬氏パワポ 25、意見交換会資料 P27から31・
エスボード研修会資料 P27)

- 4、 議会選出監査委員の是非について

平成30年地方自治法改正で議会選出監査委員が選挙制になった

(広瀬氏パワポ15、16、18上、20、21、26
意見交換会資料 P11から13・ エスボード研修会資料 P
18, 19、22～24、28, 29)

(1) 必要と考えるならば

- ① 任期（広瀬氏パワポ 17、意見交換会資料 P34、35・
エスバード研修会資料 P21）
- ② 選出過程、選出基準をどうするか（意見交換会資料 p 35）

(2) 必要でないと考えるならば

- ① 識見監査委員以外をどうするか
- ② 条例改正は

今後の日程について

- | | | |
|-----|----|-----------------------------|
| 6月 | 2回 | 1、監査と議会の連動について |
| 7月 | 2回 | 2、監査委員の守秘義務、監査専門委員について |
| 8月 | 2回 | 4、議会選出監査委員について |
| 9月 | | 予備 |
| 10月 | | 江藤先生のアドバイス
まどめの論議（会派で論議） |